

女性の職業選択に資する情報の公表について

令和元年8月

串 本 町

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 17 条に基づく女性の職業選択に資する情報（平成 30 年度）について、次のとおり公表します。

【採用関係】

① 採用した職員に占める女性職員の割合

平成 30 年 4 月 1 日採用者

（単位：人、％）

	総数	男性	女性	女性割合
行政職 （消防・病院を除く）※1	10	6	4	40.0
消防部局	2	2	0	0.0
病院部局	12	8	4	33.3
合 計	24	16	8	33.3

※1 町長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局については、人事管理が一体的になされていることから、行政職（消防・病院を除く）として合計を記載。

【配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係】

② 管理的地位及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

平成 30 年 4 月 1 日現在

（単位：人、％）

	総数	うち 女性数	女性 比率	一般行政職※2		
				総数	うち 女性数	女性比率
課長級	19	4	21.1	10	0	0.0
副課長級	37	11	29.7	16	4	25.0
班長級	42	14	33.3	14	2	14.3

※2 行政職のうち、保育士、幼稚園教諭を除く。

数値は、平成 30 年度『男女共同参画推進状況調査』による。

【長時間勤務関係】

③ 平成30年中における職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

(単位：時間)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
一人当たり 勤務時間	5.0	6.8	6.9	5.2	6.9	7.9	6.2	6.7	6.4	8.9	9.0	8.4

平成30年度より、超過勤務手当支給の取扱を変更。勤務を要しない日及び休日の勤務時間のうち、平成29年度までは超過勤務手当の対象としていなかった代休取得時間数を上記勤務時間を含む。

【継続就業及び仕事と家庭の両立関係】

④ 平均した継続勤務年数の男女の差異（平成30年4月1日現在）

(単位：年)

	男性職員	女性職員
行政職（消防・病院を除く）	17.4	16.0
消防部局	14.9	3.0
病院部局	11.7	10.7
全体	15.8	13.3

⑤ ・男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

- ・男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数（平成29年度）

	育児休業				配偶者出産休暇等			
	取得者数	対象者数	取得率	平均取得期間	取得者数	対象者数	取得率	平均取得日数
男性職員	0人	10人	0.0%	0月	7人	10人	70.0%	2.0日
女性職員	8人	8人	100%	16.3月	--	--	--	--